

第3回石川県成長戦略会議  
(温もりのある社会・人づくり部会)  
議事録

---

(開催要領)

1. 開催日時：令和5年7月25日（火）10時～11時30分
2. 場所：石川県地場産業振興センター本館3階 第5研修室
3. 出席委員（五十音順）：

宇田直人	石川県PTA連合会会長
岡橋勇侍	石川県高等学校長協会会長
桑村佐和子	金沢美術工芸大学一般教育等教授
田中弘幸	社会福祉法人石川県身体障害者団体連合会会長
西村依子	石川県人権擁護委員連合会会長
長谷川由香	子育て向上委員会代表
眞鍋知子	金沢大学融合研究域教授
向孝志	石川県私立中学高等学校協会会長
八重澤美知子	金沢大学名誉教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事  
石川県成長戦略最終案について
3. 意見交換
4. 閉会

(説明資料)

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 資料    | 石川県成長戦略最終案        |
| 参考資料1 | パブリックコメントの結果      |
| 参考資料2 | 第3回石川県成長戦略会議の主な意見 |
| 参考資料3 | 第3回石川県成長戦略会議議事録   |
-

## 1. 開会

## 2. 議事

(事務局から会議資料に基づいて説明)

## 3. 意見交換

### 【田中委員】

今ほど、介護・福祉サービスの人材を整えるということで、ノーリフティングケアも含めて申し上げます。

我々、在宅で障害を持って生活をするとなると、福祉サービスとか介護サービスを利用することが多いんです。さきの国会でも言われたように、特に在宅のヘルパーさんは登録ヘルパーさんが多いんです。登録ヘルパーになると、年収の壁ということで、大体10月頃から調整にかかって、2025年問題ということで団塊の世代の75歳問題と言われます。これは県ではなくて国にはなると思うんですけども、ここを改めてもらわないことには、103万とか106万とか130万とかいろいろな年収の壁があります。

今、国のほうでは106万ということで企業に対して助成を出すというようなことがあります。あと、時給が非常に低いということになり手が少ないということもあるんですけども、時給を上げたとしても、上が130万と決まっていると、反対に時間数が少なくなって非常に困るというようなことが考えられます。

その辺のことも含めて、県のほうとしてどういうふうに考えられておるかということです。

### 【八重澤座長】

確認ですけども、福祉ヘルパーさんは基本的には女性ということですね。つまり夫のいる女性。それから、10月以降ですと、それ以前とどのくらいの差があるんですか。

### 【田中委員】

人によって違うと思います。正規で働いておる方は、別にそういう年収の壁に引っかからないです。先生みたいな方は大丈夫だと思いますけれども、大体、在宅のヘルパーさんに聞きますと、旦那さんの扶養の中に入っていて、130万を超えてしまうと、旦那さんの手取りが非常に減ってしまうということです。

### 【八重澤座長】

分かりました。

### 【柚森健康福祉部長】

そこは国の制度でございますので、県としてということにはちょっと難しいかなと思います。

介護人材、福祉人材、様々ないろんな方がおられるわけですので、確かにプロに限らず、女性の方や扶養に入っておられる方が手伝いで入っているときに、そういった年収の壁にぶつかって、それ以上の仕事になかなか就けないということだとは思いますが、そこは国の労働施策のほうになりますので、県としてはなかなか難しいかと思っております。

**【八重澤座長】**

今のような実態は、国のほうには伝えるということでもよろしいのでしょうか。

**【柚森健康福祉部長】**

はい。国のほうに伝えさせていただきたいと思います。

**【田中委員】**

介護ではなくてほかの業種でも。

**【八重澤座長】**

そうなんです。つまり全部ですよ。女性活躍と県はうたっておりますので、早速、提案してみてください。よろしくお願いします。

**【桑村委員】**

いろいろ考えていただいている、非常にいいなと思っているのですが、ちょっと気になるのが、総合的にみると、今のお話も、ここはいいけれども、それではこちらに影響が出るというお話だと思うんです。社会教育の分野でも、地域づくりの話をしていると、そこでやっぱり活躍してくださる方が当然必要になってくるわけですが、それと別に対立することではないと思うのですが、働き方ということで、昔は専業主婦の方が割に地域を支えてくれたところがあったような感じなのです。女性が企業などで働きやすくなってくださるということは、これは非常に私も進めていただきたいところですが、働き方を男女共に少し考えていただかないと話が進まないと思います。地域のことを支える人を全部お仕事としてやっていただくというなら話はまた少し違うと思いますけれども、私たち自身の地域を私たちの力でいうところまで今、文科省は考えているようですし、男女共に働き方を考えていかなければいけない。

その施策によって、こちらはすごくよくなるけれども、他はどうだろうかという、総合的に施策を考えてくださるところ、見てくださるところがどこか必要なのだろうなど。難しいと思います。このように多くの施策があるので、それを見るのは非常に難しいと思うんですけれども。前にもお話しましたが、学生たちと話をしていると、教員の働き方改革を何とかちょっとでも進めてくれないと、私としても学生にこれ以上勧めにくい現状があります。

ここに公務員の皆さんいっぱいいらっしゃって、皆さんがとても働いておられるのはよく知っていますけれども、皆さんが地域に帰って、ご自宅の近くの自分の地域で、地域のことに関わっていただきたいなど。そして、皆さんのような力を持っている人たちに社会教育の講師を務めていただくとか、何かそういうふうを考えていただきたいなどと思います。

これに直接何かということではないですが、そういう横串に刺すようなことを、どこかに具体的にどう動き出すのかということが想像できるようなところがあるといいなというのの一つ思いました。

それから、大学生のボランティアを増やそうとか、あるいは今後、この中には直接は書かれていませんけれども補助金を出すとか、いろんなことをなさっていくと思うのですが、大学生も結構忙しいんです。だから、これ以上増やすとなったら、またちょっと話は全然違うことも考えないといけない。本当にそれが必要なのですかと。ボランティアをするために大学に入ってきているわけではないと言われてしまうような気がしますので、ボランティアを

することが学生の学問する力を育てていくのにどう役に立つのかというようなことを、やっぱり私たちとしては示したいと思いますし、あるいは補助金というような施策を打ったときに、使いやすいものになっているのだろうかということを結構お聞きするんです。やっぱりなかなか難しいところもあるなというので、そういう意味では、こういうのがありますよ、使ってくださいということに、プラスそれに何かもう一つ施策なのか、ちょっとそこまでは分かりませんが、そういう利用していただきやすいような仕掛けというものを併せて考えていかないと、絵に描いた餅になってしまうのではないかとこのことを心配します。

### 【八重澤座長】

いくつか問題提起されたと思いますが、どこの部分でもお答えになれるところはどうぞ。

### 【北野教育長】

今、座長さんからお話があったとおり、いろんなところに絡み合っていて、なかなかこれといった明解な回答をするのは難しい課題かなとは思っております。

教員の働き方というお話もありましたので、私のほうから少しお話をしたいと思います。

おっしゃるとおり、やっぱり教員で非常に時間が長いというようなことは、私どものほうで調べても現実としてございます。そんな中で、少しでもということではいろんなことをやってきております。

コロナ禍もあって、いろんな行事の制限をすとか、あとは学校現場自体でもそういうこともしていただいていますし、私どものほうでもむやみやたらに照会をしないとか、同じものが2つも行かないようにすとか、そんなようなことも含めていろんなことをやってきています。それで、平成30年から3年間集中的に取り組んで大分減りました。それもまた一方で事実もありますし、先生方もできることはさっさと済ませて帰らなければというような意識も出てきているのも事実です。ただ、一方で長く残っている方もいますので、そこはもう少し、個々具体的にこうすれば減らせるのではないかとというようなことをもう少し積み上げていきたいと思っています。

教員の話をしてはいますが、ワーク・ライフ・バランスの充実とか、働き方改革というのは業種に限らず、今、日本の大きな命題だということで、国も力を入れて取り組んでおられるので、その部分はやっぱり国の労働政策の問題としてこれからはしっかりと全体をにらんでやっていただきたいと思います。

そういうことで、ワーク・ライフ・バランスのライフの部分というのは、まさに帰ったら家で家族と過ごす、ということでもありますけれども、地域の一員としていろいろお手伝いをしていくというようなこともその部分の中に入っていると思いますので、そういう形でまたなるように我々のほうも努力をしたいと思っています。

### 【岡橋委員】

一つ質問で、86ページの主要施策のところの、県内大学・短期大学の志願者数の基準値が今、令和4年で3万2,000と。それに対して、今度10年後は3万4,000と打ってあるんですが、分かる範囲でいいんですけれども、例えば私が想像するに、この基準値自体で大体ざっくり3倍ぐらい。10年たったら実は少子化の影響で受験者自体がすごく減っていく中で3万4,000となると、ちょっと逆にハードルが高いのかなと思うんですけれども、そこら辺の見解どうですか。

### 【山口企画振興部次長】

今回の成長戦略の中身で申し上げますと、知事のほうはチャレンジングという言葉が使われますけれども、理想に向けて、こういった高い目標でも掲げて、それに向かって頑張っているというふうな意気込みでこの成長戦略自体つくられているというところがございます。

今、委員からのご指摘、確かにハードル高いんだろうと思います。そういった中身についても、果敢に取り組んでいこうという気持ちでございます。

### 【岡橋委員】

よく分かりました。

あと、全体的な項目なんですけど、我々高等学校教育を進める立場にとって、何をするにしてもこの状況のどれかに当てはまると。本当に我々がやらなくてはいけないことがきちんと整理整頓されたものになっていると思います。

これをまた一つの羅針盤として、重責を負って頑張って、高等学校教育を進めたいと感じました。

### 【宇田委員】

P T Aの守備範囲ということでございますと、不登校の児童生徒数だとか、あと子供たちのいじめのところにいろいろと細分化していただきまして、本当にありがとうございます。また、人権の話といじめの話というのは少しやっばり違ってきますので、そういうふうに分けていただいて本当にありがたいなと思っております。

ちょっとご質問が2つありまして、1つは、ちょっと全体に関わってくるところなんですけれども、後半のほうにパブリックコメントがあったかと思えます。パブリックコメントに対して、今回、どういうふうなご対応をされているのかなというところなんです。人づくりの部分と、あと社会づくりの部分だとか、今回の守備範囲に対するパブリックコメントについてどういうふうに分けて今、対応しているのか、もしくはしようとしているのかということをお伺いしたいなというところと。

あと、K P Iが前回に比べてたくさん増えたなという印象で、先ほどの知事のチャレンジングの話ではないんですけども、目標がたくさんあってすばらしい反面、大変だなと思うんです。この一つ一つのK P Iというのは、県庁でいう部署ではないんですけども、部とか課とか、どこかまで落ちていて、どこがこれを目標に掲げる。もちろん県庁全体で取り組むというのは分かるんですけども、人の異動とかというのも二、三年ごとにありますので、このK P Iは一体どこの部門が対応するのかというところまで落とされているのか、それとも何となく部署として対応しますとなっているのか、その2点ちょっとお伺いしたいと思います。パブリックコメントとK P Iの担当をどうされているのかということをお伺いしたいなと思って、ご質問させていただきました。

### 【山口企画振興部次長】

まず、パブリックコメントにつきましては、一旦パブコメのほうは終了しておりますので、修正可能な範囲で今、お示ししています最終案のほうに反映させていただいております。

もう一つ、K P Iにつきましては、それぞれ担当が明確になっているのかどうかというお話でございますけれども、これは全て担当の部署のほうは決まっております。

### 【宇田委員】

分かりました。ありがとうございます。

ちょっとご質問させていただいたのは、やっぱり長期的な目標だということがあったので、そうすると、このKPIをつくった皆さんが当然同じ部署にいらっしゃるわけでもないのに、どういうふうに責任というか、どういうふうに数字に対してコミットされていくのかなというふうに思ったので、ちょっとご質問させていただきました。

### 【向委員】

成長戦略の最終案については、かなり細かい点まで網羅されておりますので、特に私としては、意見はないんですが、ただ、これ現場の校長先生をトップとした先生方にどう浸透させるというか、その部分がかかなりこれから難しいかなという気がします。

私は、現場の校長も10年ぐらい前まではやっておったんですが、もし仮に私のほうにこれを丸投げされても、これを全先生方にどうやって徹底させるのかなという、物すごく大きな問題が残りますので、これは教育委員会として、あるいは校長先生を筆頭に全先生方、その後どういう形で浸透させていくのか。冊子を作ってそれを学校にぽんと置くだけでは、せっかくのこういうものが宝の持ち腐れみたいな感じがしますので、その辺の今後のきちっとした、せっかくつくったこれをどういう形で現場に対応するのかということだけお聞かせいただければと思います。

### 【北野教育長】

ご指摘いただきましてありがとうございます。

確かに成長戦略をつくって、いろんな戦略、施策もありますので、そうしたことについては実際に現場でいろいろやっていくというのは大切なことだと思います。ご指摘のとおりだと思います。

先ほど岡橋高校協会の会長さんからございましたけれども、この戦略については県の戦略でございますので、少なくとも県立高校、中学にはしっかりと浸透するように、いろんな形でやっていきたいと思っています。

また、県には別途、教育振興基本計画というものもございますので、またそんなものの改定とかそういうものの中にも反映して、しっかりとやっていくよう、皆さんしっかりと読み込んでというようなことをまたお願いをしていきたいと思っています。

### 【向委員】

ちょっとあんまり具体的な話ではなかったもので、何とも言えないんですけども。

### 【八重澤座長】

そうですね。もうちょっと。例えば、そういうことをホームページで徹底するとか、ホームページだとか、あるいは出前をして、出張をして、あるいは校長会等でやるとか、そういうことを聞いたかったかもしれません。

### 【向委員】

校長会で検証する、あるいはいわゆる管理職、教頭以上の研修をすとか、あるいは中間の主任級の先生方を集めて何かをすとか、具体的なそういう話をちょっとお聞きしたかったので。それを踏まえて私学のほうでも、県はこういうふうに行っているのではという話も、私学が9校あるんですけども、私、立場上、校長先生方にもまた伝えることができるんですが、今みたいな話だとちょっとなかなか難しい。

### 【北野教育長】

今、ご指摘のあったような校長の研修会とかそういうことも、具体の予定をしているわけではございませんけれども、先ほど申し上げました教育振興基本計画などでも、中身については読み込むようにというような指示とか、いろんな研修会、そのためではなくてもいろんな校長の研修だとか、教頭の研修だとか、あるいはそんなところでそんなことについてもお話をさせていただいたりしております。

また、そんな形で管理職の研修会とかでこういうことがやられているというようなことは、当然、現場の方々にもお話もしますし、それぞれの現場の先生方、教員の方々にもこうしたことについてはしっかり認識をしてやって、そのために読み込むようにというようなことももう一度お願いをしていきたいと思っています。

また具体的なことが明らかになってきましたら、向さんのほうにもお伝えをしながら、また私学でも認識をしていただけてやっていただけるとありがたいと思っています。

### 【八重澤座長】

向先生、現場でのご経験を踏まえまして、どのようなやり方が今まで効果的だったと思われますか。

### 【向委員】

私学の場合は独自性ということで、結局、私は立場上、協会長やっていますけれども、私学9校それぞれ独自のものがありますので、あくまでも参考例というような形で、私、いろんな会議に出ておりますので、県はこういうふうに行っていますよ、あるいは全国の私学ではこんなことが今話題になっていますよ、どちらかというところそういう情報提供をする立場で、先生方にこうしてほしいということは私学の場合は、なかなか独自性というのがあって、それぞれの学校独自のものがありますので、それだけの強制力はないんですけども。

ただ、あくまでもこれは県の成長戦略会議ということで、私学も公教育の一翼を担っておりますので、私としては公立、県の進む方向に合わせていけるところは合わせていきたいと思っていますので、その辺がもし情報として、県はこういうことに力を入れて、こういうふうに行っているんだという具体的なものがあれば、それを私学の校長先生方に広めていくといたしますか、紹介するといえますか、そんな形でできればいいかなと思っています。

### 【北野教育長】

今、向さんのほうからせっかくそういう言葉、お話もございましたので、県立学校の管理職、教諭にしっかり浸透するようなこともやっていきたいと思っていますし、そうしたことについて、あるいは中身について、また向さんのほうにもしっかりと情報提供をさせていただきたいと思います。

### 【岡橋委員】

もちろん県のそういった指導や助言もいただきながら、校長会としても情報共有して、皆さん方だったらどんなふうにして扱っていきますかといったような提案をしまして、またより具体的に進められるように、校長会としても進めてまいりたいと考えております。

#### 【八重澤座長】

いかがでしょうか。教育長、心強いですね。県の校長会のほうからも、具体的な広報の示唆とかがあれば、より効率的です。

#### 【北野教育長】

何といっても、学校現場で校長先生であったり、それぞれの先生方がしっかりと教育をやっていただくというのが一番基本ですので、また県立学校はもちろん、私学も含めて、県全体の教育がよくなるように、またいろんな情報提供なり施策についても取り組んでいきたいと思っております。

#### 【山口企画振興部次長】

ちょっと教員の方だけへの広報というわけではないんですけれども、県民の方向けの一般的な広報として、今、この成長戦略につきましては、9月議会で議会のご了解を得られましたら、そこで一応完成というような形になるんですけれども、完成した後に広報用に概要版といいますか、これはちょっと量が多いものですから、分かりやすくしたものをまた作成したいと思っております。

今、校長会なりそういった場面で活用していただけるように、そこら辺またつくって提供するなりしたいと思っておりますし、ホームページにもアップするなどして、県民の方に分かりやすいようにしたいと考えております。

#### 【眞鍋委員】

私も戦略4に関して、3点ほど質問と意見をしたいと思っております。

まず、86ページの主要目標ですけれども、全国学力調査の平均正答率の目標値が掲げられております。これに関しまして、パブリックコメントからも、この主要目標に疑問があるというご意見がたくさんあるように見受けられます。先ほどこの最終案にパブコメ反映いたしますということでしたけれども、この主要目標の見直しがあるのか。ないとすれば、これらのパブリックコメントのご意見にどういうふうに回答して、この目標値、小6、中3、70%以上ということを県民に説明できるのかということがまず1つ目の質問でございます。

2点目ですけれども、93ページに⑤教育DXの推進というのがございます。幾つかの丸ぼつが一番下は二重丸になっておりますので、二重丸は力を入れるものという理解でいいのか、ちょっとそこは教えていただきたいんですけれども。教育データの分析・利活用とございますけれども、これは具体的にどのようなデータなのか。そして、それをどのように利活用するご予定なのかをお聞かせください。

そして、94ページのKPIでございますけれども、今回初めて不登校特例校の設置数というのが目標に掲げられて、これは恐らく文部科学省が全国で300校の設置を目指すという流れの中で、石川県は100分の1だから3校かなというのと、加賀と能登と金沢に1つずつかなとか、そういったことで3校という数字が出てきたのかなというふうに想像はするんですけれども、ここら辺の3校というのは思い切った目標と思っておりますので、これが入った経緯



とか、想定されているようなこととお話しいただければと思います。

以上3点になります。

### 【北野教育長】

3点のご質問をいただきました。ありがとうございます。

まず最初の学力テストの70%の件ですけれども、基本的に学力テストの平均正答率というのは、まさに子供たちが小学校、中学校で学んだことの定着度合いを測るということでございます。その定着の基礎となっているのが学校での授業ということですので、その定着度を見ながら授業の改善に取り組むという教育の向上のPDCAサイクルの一環と捉えております。

したがって、そこを主要目標にするということが、まさに授業の、あるいは教育の改善のPDCAサイクルのポイントになるところかなと考えておまして、その数値を目標にはしております。

おっしゃるとおり、パブリックコメントでいろいろとご質問いただいております。どう説明できるのかというようなご指摘もございます。意味合いとしては、我々としてはそういうふうに考えておまして、ただ単に学力テストの数値というか、特によく順位とかが持ち出されますけれども、そういうことではなくて、子供たちにしっかりと学習内容が定着するということが分かる、そしてそのために授業の改善に取り組んでいくという姿勢ということでお受け取りをいただきたいと思っております。

それから、DXのデータ、ここ二重丸があるのは、これからやるということでもございますので、具体的にどんなデータというのはなかなか難しいところもちょっとあるんですが、基本、これまでやはり先生方の子供たちの観察の部分に基づいていろいろ組み立ててきてきておりますけれども、そうした様々なことをデータで積み上げていきたいというのが一つの気持ちでございまして、こういうことでつくっています。

もちろんこれまではデータという成績とかありますけれども、出席だとか、あるいは授業においても、いい授業だと子供たちがどんな反応をするかとか、いろいろなデータの取り方は今、DXとかAIであるとか、1人1台のタブレットを使って授業をしている中で、反応とかいろいろなことが分かってくるようになってきていますので、そんなものを積み上げて、授業、教育の改善に使っていききたいと考えております。

あと、不登校特例校の数のお話ございました。今ご指摘がございましたとおり、全国300校という目標も一つございます。本県の人口ベース、子供の数のベースもそうですけれども、1%弱でございますので、3校程度は必要になるのではないかと。

この時点で不登校特例校、基本的には小学校、中学校の世界ですので、学齢期の小中学生、市町教委さんをお願いをしていくということになると思います。また、それはある程度エリア的にも考えていかないといけないところではございますけれども、市町の教育委員会さんのほうに考えていただくという部分も多分でございますので、そこは具体的にどこにとか、そういうことについてはちょっと今申し上げられるような状況ではないとご理解をいただきたいと思っております。

### 【長谷川委員】

私から、主に戦略5のほうから感じたことを述べさせていただきたいと思っております。

合計特殊出生率の目標値が1.8ということで、知事のチャレンジングに進めていきたいと

いう思いが反映されている。あとは、国の方針もあると思うんですけども、1.8という数字は1980年代の出生率になりますので、本当に頑張って、あらゆる方面から支援していかないと達成できない数字なのではないかなと率直に感じております。

私ももう20年ぐらい子育て支援や少子化対策に関連するようなことに関わってきたんですけども、様々な支援もそうなんですが、やっぱり根本的にあるのは給与、生活費ですとか子供を育て上げていくのにかかるお金に関して、例えば給与が上がっていく展望が見えないというのと、あと教育費がどんどん上がって行って、1人以上、2人以上育てられないと感じているご家庭は非常に増えている。ずっと不景気が続いてしまっているの、さらに増えています。その気持ちといいますか、展望が見えないというところでなかなかこの数字は上がっていかないのではないかと感じています。

女性が働いて、結婚して子供を持ちたい。出産で育休を取るとなっても、やっぱり職場に迷惑をかけてしまうと感じると、なかなか2人目に踏み込めないというのもありますし、その辺のサポートはまだまだこれから必要だと思います。

あとは同時に、育休がどんどん取れるようになってきたことによって、育休を取った社員をサポートする同僚の方の声も最近聞かれてきてまして、そちらのサポートが全然なくて、抜けた人の負担が非常に大きくて、なかなか職場の空気が悪くなってしまふといったことも聞きますので、その辺を非常に丁寧に、各職場で空気づくり、風土づくりをこれから進めていかないといけないのではないかと感じます。

恐らくうまくいっている会社もあると思いますので、そういった会社ですとか、企業同士が横のつながりを持って、うまくいった事例なんかを共有したり、あとは働く女性なんかも横のつながりでどういうふうに働きかけたらよかったとか、そういったものをできる機会を増やしていってもらえると、非常にいいのではないかと感じます。

あと、男性の育休を14年度に85%に上げるという数字が105ページに出ていますけれども、これもお話聞いていると、1日の取得でも育休にカウントされるというふうにならなっているようなので、期間についてもちょっと注目していく必要はあるのではないかと感じます。1日をカウントして85%に持っていても、実態とかけ離れてしまうのではないかと感じます。

あとは、労働人口が減っていく中で働く女性がどんどん増えていて、昔だったら専業主婦がいて、子育てしている娘の手伝いができるおばあちゃんなんかはいたかと思うんですが、今、定年が延びて働き続けなくてはいけない女性が増えていく中で、もちろん男性の育休がきちんとした日数で浸透した上で、さらに例えば孫育休みたいなものも、今後の社会情勢の中で必要になっていくのではないかと感じます。

### 【柚森健康福祉部長】

今、いただいたご意見の回答になるかどうか、ちょっと私も自信ないんですが、確かにこの合計特殊出生率の1.8というのは非常に高いハードルだという認識を持っております。今、1.4幾つでございますので、本当に高く目標を。

この合計特殊出生率を上げるためにはどうしたらいいかということにつきましては、今、ご意見いただきましたように経済的な問題、それと労働と家事、育児の負担の問題が大きくなるかと思っています。

経済的な問題ということではいきますと、やっぱり女性がしっかり働ける職場をつくっていくことがとても大きな課題だと思いますし、そこはもう本当に健康福祉部だけではできない、

全庁挙げて取り組まないといけない問題だと思っております。少子・高齢化は喫緊の課題ですので、全庁挙げて様々な施策をやっていかないといけないと思っております。

家事、育児と仕事とのバランスの問題、これは本当に女性だけではなく、先ほども男性の育休取得率のお話もございました。男性がしっかり家事、育児に参画をして、女性の負担、奥様の負担を軽減させる。これはもう本当にこれからとても大切だと思っております、県としても男性の育休取得率の増加に向けて様々な施策を今やっております。パパ子育てに積極的に取り組む企業を認定したりとか、そういった取組に向けて経営者にも意識改革をしてもらう、そういうセミナーとか、そういったことをやっております。

これは本当になかなか一朝一夕にはいかないと思っておりますが、いろんなことをやりながら、今、14%の育休取得率、これがこの前の年は5.幾つだったんです。そこからかなり上がってはおりますが、女性の育休取得率95%に比べるとまだまだ少ない。これは1日でも取得すればカウントされるのではないかということはそうなんですけれども、でもとにかく育休、旦那さんも家事、育児に参画をするということに少しでも取り組むことがスタートだと思っておりますので、1日でもとにかく取ってもらい、それが全社員に広がっていくという取組を企業さんのほうでもやっていただく。それをできるところからやっていきたいと思っております。

#### 【八重澤座長】

少子化の経済的な側面をおっしゃったのは、女性だけではなくて男性も含めてということですから、若い世代のサラリーを男女共にきちんと生活ができるように保障してあげると。そういうことが必要だということをおっしゃったんですね。

#### 【長谷川委員】

はい、そうですね。おっしゃるとおりで、女性だけではなくて男性の給料も上がっていかないという点で、どういう働きかけが有効か分からないんですけれども、とにかく将来が見えないと子供を育てるって、大学卒業まで20年育て上げると考えたときに、なかなかその一歩を踏み出せないというご家庭たくさんあると思いますので、あと1人産みたいと思ったときに、そこでちゅうちょしてしまう、その気持ちをなくすためには、やっぱり経済的な面は非常に大きいと思います。もちろん給料を上げるという面もそうですし、あとは学費に関する補助を、もっと学生たちが利用しやすいような何か、ちょっと私その辺分からないんですけれども、そういったものをもっと進めていただけたらと思います。

卒業するときに奨学ローンを抱えた大学生が半数と聞くと、やっぱりなかなか出生率は増えていかないのではないかと感じます。

#### 【八重澤座長】

あとは、男性の育児休業取得率は1日でもとおっしゃったんですけれども、そんなに大きく言わないで最初の一步だと何日ぐらいがいいとお考えでしょうか。

#### 【長谷川委員】

私個人的には一月ぐらいは欲しいかなと思います。

期間もそうなんですけれども、さらによく聞くのが、取るだけ育休をご存じかと思うんですが、実際に取っても、結局、本当に休んでいるという男性、父親の方たちの割合が結構多

いらしくて、なので取る前にセミナーというか、育休のときにはこういうふうにご経過するというような事前のセミナーみたいな。

### 【八重澤座長】

オリエンテーションとか？

### 【長谷川委員】

そうですね。そういうものがないと、ただ取らせるだけでは、育休の意味をなさないということになりますので、その点も実際に進めていく中でお願いできたらと思います。

### 【柚森健康福祉部長】

いただいた意見を参考に、これからいろんな事業を企画していきたいと思っております。

### 【西村委員】

7つほどちょっとご質問も含めて発言させてください。

まず、トップの出だしのところ、4ページの働きやすい石川県の最後の女性活躍というところのまとめの書き方なんですけれども。「企業などへの機運醸成等によりあらゆる分野における女性活躍を推進するとともに、女性などに対する暴力の根絶など安全・安心な暮らしをつくることで、」この後です。「性別にとらわれることなく、男女が共に活躍できる社会の実現を目指します。」というところですが、石川県では知事を先頭というか、知事に大変ご理解があるので、性的マイノリティのことが後でも記載が出てきています。それを考えると、表現として「性別等」に、女性活躍というタイトルではありますが、入れるとするとやっぱりここなので、「性別等にとらわれることなく」という、「等」という漢字を1字入れるのと、「男女が共に」というところを「全ての人が共に」というふうにしたほうが、そういうところも含んでいいのではないかなという意見を持ちました。お考えいただければありがたいです。

それから、7つといっても1つ、先ほどの眞鍋先生と同じところの、以前、親会のほうでも申し上げた、全国学力調査の平均正答率の目標です。学力をつけるという意味で70%はいいと思うんですが、実際にゆがみが出ているのではないかということが地域のNHKの報道等でも指摘されていて、今回、パブコメを拝見したら、戦略4についてのパブコメの、資料では3ページかと思えます。『70%以上』は高すぎるので、『65%以上』に修正すべき」という具体的な数値での意見があって、その理由として「子どもに過度の負荷をかけ、バランスのとれた教育を行う上で支障となることが懸念される。」と。恐らくこれ、現場の経験豊富な方が書いておられるのではないかと思うのですが、報道での指摘等々も含めると、ここはあまり欲張らずに、むしろバランスの取れた教育を受けることで石川の子供たちが育つという意味では、65%ということを考えてもよいのではないかなと思います。数値は何でも高ければよいわけでもないかなと思ひまして、ごめんなさい。先ほどの先生と重なってしまうのですが、私も思ったのでもう一回、発言させていただきました。

それから、101ページ、ピンクのところ、温もりある社会づくり、我々の本体のところの表現の問題です。戦略5のトップの2つ目の文章です。最初の段落の後、「また、人権を尊重することの重要性がますます高まっています。」という表現がどうなのかな。人権を尊重することは従来も重要であって、ますます高まるというのは何となく表現としてちょっと違和感が

ありました。「人権を尊重することの重要性がますます認識されてきています。」とか、何かそんなような表現だとどうかと思いました。短時間で考えたので不十分かもしれませんが、何となく表現として気になったのでご指摘させていただきました

それから4つ目です。107 ページとか 117 ページに関係してくる介護・福祉サービスを支える人材の確保のところ、107 ページの(2)の①のトップに、「将来的な介護・福祉人材の不足に対応するため、外国人介護人材を含めた、多様な人材の確保に取り組みます。」とあって、これは本当に今の日本、今後の日本を考えていく上で絶対必要な指摘で、書いていただいたことはすばらしく、それで具体的にさらに 117 ページ(3)外国人と日本人がともに生き生きと安心して暮らせる社会づくりの推進、①地域における日本語教育体制の整備ということがありますし、取組の1つ目には、生活相談の実施等もあります。

私ももう外国人の方に頼るしかない今後の時代であって、これは日本の国の問題ですけれども、外国人が不法滞在だといって拘束したり、あるいは逮捕・拘留して裁判にかけたりして現地に戻すというような施策ではなくて、国として、いろんな事情がおありでしょうが、よくぞ日本に来てくださいましたと。共にこれからの日本をつくっていくために、ぜひあなたの力もお借りしたいと思っていますというぐらいの姿勢を取らないと、日本はもう先進国から既に脱落しつつあるのかもしれませんが、将来が暗いのではないかと思います。

そういう意味で、ではここでどういう意見なののだという、この 118 ページのKPIで、日本語教室の年間参加者数が 895 から 1,400 と、かなり大きな数字がかかっているんですけども、もっと飛躍的に増やしてもいいのではないかと。外国人の方も、石川県に行ったらとても住みやすいし、地域の人にも親和的でよくしてくれる、ここはいいところだよといってたくさん来て、介護職にもどんどん就いていただけるようなことを考えると、他県に負けず、ここはもっと大きく、チャレンジングな目標にさせていただいてもいいのかなと思いました。

それから5番目は、これはちょっと質問になるんですが、107 ページの上のほうで、④高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境の整備で、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を生かし、生きがいを持って積極的に社会参加や地域貢献できるということで、私も高齢者に入ってきて思うと、やっぱり自分の知識や経験を生かして、今もこうやってこういう場で生かさせていただいているわけですけども、こういう経験を生かした活動をどんどん活用していくべきだと考えるんです。

今の具体的なところで書いてあるものの中で、シルバー人材センターが書いてあるんですが、今のシルバー人材センターの職域がどんな程度かというのを私はよく知らなくて、草むしりをされているとか、何となく現場的なことしか私にはイメージができていなくて、だから教えていただきたいんですけども、本当に知識や経験をうまく生かして活用することができているのか教えていただきたいし、よりそれがもっとほかにも策があるのであれば、考えていただけたらありがたいなと思います。

6番目です。120 ページになります。安全・安心な暮らしの実現。これも先ほどと共通するところです。(2)の②人々が安心して暮らせる環境の整備というところで、表現ですが、③の最初の一文です。「困難な問題を抱える女性に対する細やかな支援を行うとともに、性的マイノリティの方々など誰もが暮らしやすい環境を整備します。」という記載があります。

下の枠囲みの中でも、2つ目の段落で「こうした性的マイノリティの方々には日常生活において様々な困難を抱えており、支援が必要」と書いてあるので、むしろ③の最初の文章、「困難な問題を抱える女性」というところに、「女性や性的マイノリティの方に対する細やかな支援を行うとともに」、その後も「性的マイノリティの方が暮らしやすい」と書いてあるんです

けれども、細やかな支援を行う方にも性的マイノリティを入れ込んだ文章にならないかなというのを思いました。

最後に、121 ページ、これもちょっともう一つの会議のほうで申し上げたかと思いますが、K P I の 1 つ目、管理的職業従事者に占める女性の割合が、令和 12 年（2030 年）に 25% となっております。これも私、これの別な関連会合で同じことを申し上げたんですが、パブコメの 5 ページのところで、全く同じことを書いておられるんですが、「政府の『第 5 次男女共同参画基本計画』では、『2020 年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が 30% 程度となるよう目指して取組を進める。』」となっていて、県の目標が 2030 年に 25% というのはちょっと低いのではないかと。石川県の現状を見ると、4 人に 1 人でも大分増えたという感じがしますが、しかもこれ、民間の話ですので、下の公的なところ、2 行目の県の審議会とかのようにはいかないとは思いますが、ここも先ほどの合計特殊出生率の 1.8 というような極めてチャレンジングな、もし実施できれば奇跡の石川県と言われるような目標のことを考えると、ここも何か 30% は欲しいなと思います。

ただ、これ、私、この間も一方的にご意見申し上げたので、これこれこういう理由で石川県はここで 25%、これが確実にやれるところなんだとか、ご説明があればそれも承りたいと思います。

#### 【八重澤座長】

7 点のご指摘の中には、表現等のつけ加えあるいは訂正あるいは見直しが入っていたかと思うんですが、一番質問なさりたいところは、シルバー人材センターの問題でよろしいんですか。まず、それについてどなたかお答えを。

先生、ホームページを見ては駄目ですか。ホームページに結構書いてあるんですよ。

#### 【西村委員】

ああ、そうですか。すみません。ちゃんと勉強をしてなくて。

#### 【八重澤座長】

では、見てみてください。

#### 【窪田長寿社会課長】

シルバー人材センターはどのような就業があるかということで、以前によくお聞きしましたのは、例えば庭木の剪定ですとか、ふすまを貼り替えたりですとか、そういったこともありますし、今、実はちょっと金沢市のシルバー人材センターさんの HP を見ますと、例えば今求人でありますのは保育補助ということで、保育園の朝の早い時間帯、1 時間ですとか 2 時間とか、そういう時間帯に保育士の経験のある方の就業を募集しているとか、過去にそういう職業に就いていたことで何か生かせることをという状況でございます。

#### 【八重澤座長】

ほかに質問の件では、30%。25%ではなくて。

#### 【針木女性活躍・県民協働課長】

ご指摘の国の目標につきましては30%です。それは管理的職業のほかに、特に専門性の高い職業を含めた広範囲なものを対象にした指導的地位に占める女性の割合を、2020年代の可能な限り早期に30%としたものでありまして、県のほうでは、管理的職業従事者に占める割合の目標値を設定しておりまして、ちょっとそこで県は25%、国のほうの30%というのはもう少し範囲が広いものを対象にしておりますので、県のほうは官民全体の課長相当職以上の管理的職業従事者を対象にしている関係で、25%という目標にさせていただいているといった事情がございます。

### 【八重澤座長】

本来ならばそろそろ会議を終了しなければならないのですが、2、3分でお話させていただいてよろしいでしょうか。

今、ちょうど皆様も121ページを御覧になっておられますので、私、どうしてこの数値をいつも県は提出されないのかしらと。むしろ全体的だから提示されないのかしらととても不満を持っていることがありまして、まず第1点目はそれです。

石川県の公立学校における女性管理職の割合は、ずっと全国1位です。去年は40%で、今年42%です。義務教育現場の教員の女性の管理職割合が高いということは、子供の発達段階を踏まえても極めて重要なことです。しかもそれは県の非常に大きな特徴なのにどこにも出されていないし、男女共同参画のほうにも出されていない、これを成長戦略のどこかに入れていただくことはできないのでしょうか。それが要望、お願いで、文科省でも石川県の公立学校における女性管理職の割合はトップで出ています。ちなみに、2番目は広島県になっています。次に、富山とか福井とか、この地域は少し割合が高いです。そういうところが、女性活躍だと思いが、いかがでしょうか。それが1点。

それから2点目は、すごく簡単に、先ほどずっと問題になっていた70%というようなところ、これは86ページのところですが、そこで少し質的に、ここは気をつけていただきたいと思っておりますが、数字が独り歩きしないようお願いしたいということ。これ主要目標のところ、例えば学力の内容で足りないところ、県が劣っていたりするところ、読み書きとか解釈とか、そういう個々の内容のラインをもう少し引き上げるとかというようなことを考えたらいいのではないかと。点数は子供にとっても大変だけれども、教師の通信簿ですからね。7割ちゃんと確保できて、ちゃんと教えているかどうかということが、これは納税者に対するフィードバックです。

ですから、そうした数字の持つ意味についてきちっと広報していただきたい。示された数値は途中経過であるわけですから、これを基にして次の指導法を考えるもので、これはゴールではありません。

それともう一つ、その下に、県内大学・短期大学の志願者数に書いてありますが、現在、文科省では理系の定員を増やせという方針になっております。ですから、理系の人たちの割合を書くことはできないのかしらと思えます。金大も学院大も、石川高専も定員を増やすと。それはこれからの技術、新しい世界に対応するわけです。

それからもう一つ増やしたいというのが、理系に行く女性の問題です。だから、理系の女性枠が東工大をはじめとして各国立大学にできていまして、金大にもあるはず。ですから、そうした教育の内容について、独り歩きをする数字だけではなくて、内容について詳しく書き込まれたら非常にその妥当性が分かるかなという気がしておりますが、これは全部希望です。

そして次、もう一つは、例えば、ボランティアの数ですが、大学や高校でボランティアをやるときには、恐らく教員は、非常に教育的に意味があるようなものであって、しかもそれは学校の授業の中に入れ込むことができないようなものをボランティア活動と考えていることが多いと思う。例えば、金大の場合ですと、外国籍の観光客に説明をする、道案内をするようなところに一時期、金大の学生が殺到したそうです。それは、ボランティアをやるのが就職に有利なポイントをゲットすることになるからです。でも似たようなやり方で、何とか海外接触をさせたいということでチューター制度をつくってみたりとか、教員はいろいろやっています。これも立派なボランティア活動ですから、既存のボランティアということではなくて、時代に合った新たな領域のボランティア活動を、教育的な面を促進するという意味で考えるような項目があったらいいと思っております。

先ほどお隣の西村委員がおっしゃったんですが、実は外国人に対する日本語教育だとか、ボランティアだとかというところで、私はどうもここに書かれている数字は実態を反映していないような気がするんです。というのは、県はオンラインで日本語教育をやるのですが、何人対象という、その対象者数が出てくるけれども、それ以外に地域では外国人の日本語習得に貢献している人たちがたくさんいますし、そういうグループもあります。しかもそれはほとんど持ち出しで、ボランティアです。そんな活動を何でやっているのと聞くと、これはせつかく石川に来てくださったんだから、選んで私たちのところに来てくださったんだから、ささやかなる貢献なのよと言っているボランティアグループが幾つかあるんです。

ただ、その実態はなかなか把握できないんですが、ここに書かれている人数というのは、最低限の人数だと私は思っていますので、もう少し実態を反映するような数字が出てきてほしいと思います。市民や県民には、自分の子供が留学してお世話になったから、だからやるんだとか、そんな支援活動をいろいろやっていて、それを拾いあげるのは難しいと思いがながらも要望してしまいました。

何かお答えいただいてもどちらでも。時間の関係で、どちらでも構いません。

### 【北野教育長】

少しお答えをさせていただきたいと思います。

ご指摘のありました教員の女性管理職の比率は、ご指摘のとおり本県は非常に高いので、教員に占める女性の比率に近いものがございまして、非常に高いものであります。人事異動を発表するときなんかはその数字を発表させていただいております。KPI、これまたちょっと難しいところはありますけれども、そういうこともこれからも制度全体かどうかは別にして、もっとPRはしていきたいと思っています。

学力テストのお話もありました。確かに私どもは子供への定着と、それに伴う授業の改善ということで、そのPDCAということで捉えておりますけれども、また別の捉え方をされる場面も多いということもございます。

西村委員からもゆがみのご指摘がございました。いろいろ報道に取り上げられている中では、去年も議会でも答弁させていただいたこともあるんですけれども、まさに物理的な誤解もありまして、去年、中には、1週間も前から今年の問題を練習させるというようなことがあったんですけれども、前日でなければそもそも開けられないのであり得ないことなんです。そんなこともあったので、必ずしもひどいゆがみがあるというふうには思っておりませんけれども、座長さんからのお話にあった独り歩きですとか、そういうイメージの問題もございますので、これはそういうことにならないように、実際、私どもも成果を踏まえて、間違



いの問題なんかには、そういうものを定着させる授業の改善方法などを金沢大学の教育の専門家の方々からのご協力を得て、授業法の改善方法などもお伝えをしている。そういうところが独り歩きしないようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

### 【山口企画振興部次長】

先ほど1点言われました外国人に対する日本語教育、企画振興部は直接の担当というわけでもなかなかないんですけれども、実際問題といたしまして、県が今この成長戦略をつくるに当たって把握している数字というのは、基本的に10年間の計画で、1年ごとに議会のほうにもその進捗を報告するというようになっておりますので、定期的に把握ができる数字を使用しております。国の統計でありますとか、県の定期的な調査、あるいは市町からの報告といったものを活用しながら目標を定めているという部分が多々ございまして、今の日本語教育の話がそれに当てはまるかどうかは別といたしまして、なかなか全体として実態を把握し切れていない部分もございまして、その辺についてはまたちょっとご理解願いたいというのが1点でございます。

あと、今いただきましたご意見につきましては、また、持ち帰りまして検討なりさせていただきたいと思っております。

### 【田中委員】

施策4、誰もが心豊かに安心して暮らせるインクルーシブな社会づくりということで、これにちょっと一言言わせていただきたいんですけれども。

多分、これは国連が定める、違いを認める多様な価値観を尊重し合う、認め合う社会の在り方ということだと思えます。国連の権利条約が採択されて、それに伴って障害者の差別解消法とか、県の共生社会づくり条例ができました。この考え方は、今まで障害の医学モデルということで、私でしたら歩けない、見えないとか、聞こえないとかというものの見方やったんですけれども、今は障害の社会モデルということで、障害を社会の在り方を考えるということていろいろ見直していこうということになっています。

最近、先天性ミオパチーの重度障害の市川さんが芥川賞を受賞しました。現在、北國新聞に「ひまわり」という小説が掲載中です。この主人公は交通事故で四肢麻痺になり、電動車椅子生活になって弁護士を目指すという物語なんですけれども、このモデルになっているのはうちの本部の、全国脊髄損傷者連合会の顧問弁護士の菅原崇さんという方なんです。

2人とも本人の努力もあり、積極的に目標を目指す機会をものにしたというところがありますが、まだまだ物理的なバリアとか、制度的なバリアとか、ならわしとか、しきたりとか、偏見とか、社会的な排除がまだまだあります。こういうものがあると、私がここにおいて、県の成長戦略会議ということで、我々も石川県の成長戦略の一翼を担いたいということであれば、やはりこういうものを取り除いていただきたいと思えます。

最近、毎年、千里浜でSSTRというバイクのイベントがあります。これに車椅子で参加しないかというお誘いがありました。一方で、うちにも車椅子マラソンをやっているメンバーがおるんですけれども、金沢マラソンにまだ参加できないんです。県内のいろんなマラソンがありますけれども参加できないんです。いろんな制度を整えてもらってもいいんですけれども、やはり中身を見てもらって、先ほど絵に描いた餅にならないようにというお話がありましたように、やはり今後、県の成長戦略会議をやったとしても、いろんな面でどういう目標を達成したかというようなことを考えていただきたいと思えます。

**【八重澤座長】**

ほかに意見はよろしいでしょうか。ちょうど意見が、出発点からぐるぐるっと一周して、戻りました。それでは、時間もちょっと過ぎておりますけれども、委員の方々、お1人お1人が積極的になおかつ円滑な会議の進行にご協力いただきまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日は、本部会としまして、最終案ですけれども、この最終案につきまして、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同拍手)

**4. 閉会**